

令和2年4月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和2年4月7日午前11時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 新型コロナウイルス関係報告

第3. 前回定例会会議録の承認

第4. 本日の会議録署名委員指名

第5. 行事結果・予定報告

第6. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について  
令和元年度中学校卒業生進路状況について

第7. 議 事

議案第34号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第35号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖汐	守彦
教育次長	栄藤	雅雄
管理課長	山本	紀弘
社会教育課長	栗岡	弘茂
文化推進課長	田村	三千夫
給食センター所長	大谷	康弘
体育館長	津田	剛史
歴史資料館長	田村	三千夫
図書館長	池田	理奈

管理課副課長  
管理課副課長  
管理課主査  
管理課主事

改野 学由  
宗野 義和  
武中 俊明  
秋山 大地

教育長 定刻になりましたので、4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。  
会議の前に出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

出席者 <出席者自己紹介>

### ●新型コロナウイルス関係報告

教育長 早速ですが、新型コロナウイルスに関する報告をさせていただきます。  
4月6日段階で、県教育委員会より県内の発生状況及び県立学校における学区ごとの対応方針についての通知がありました。なお、感染者が多数発生している地域に対して国が緊急事態宣言を出すのではないかとという情報があります。その中に、兵庫県が入るかもしれないという情報もあります。今後は、5月6日までを臨時休業とし、登校日も週2日認められていたものが週1日になるのではないかと考えています。  
休業については、小・中学校が5月6日までとし、幼稚園は今までは臨時休業にはしていませんでしたが、今回緊急事態宣言が出されるということで、小・中学校と同じく5月6日まで休業とします。また、始業式や入園式は簡素化して行うこととし、幼稚園の始業式は在園児のみ、入園式は入園児のみの出席とします。登校日については4月10日を第1回目の登校日とし、それ以降の登校日については4月10日に連絡する予定です。幼稚園については、登園日は設定しませんが、預かり保育については行うこととします。登校日については、緊急事態宣言による臨時休業のため、欠席しても欠席扱いにはしないという対応にしています。  
中学校の部活動については、春休みは一定の制限を設けて行っていましたが、今後については検討中です。小学校のスポーツ少年団については、当初はすべて施設利用を中止していましたが、活動も中止していました。先日、各学校の運動場を4月7日から開放することを決めていましたが、改めて4月19日まで使用禁止とします。また、社会教育施設についても、4月19日まで利用を中止とします。貸館については、現在は行っていますが、国や県等の通知によっては、中止になるかもしれません。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。  
今回は、緊急事態宣言が出る可能性があるということで、新たに幼稚園も休園しております。

管理課長 今朝、近隣の教育委員会に各市町の幼稚園の開園状況について問い合わせた内容を報告いたします。たつの市が4月19日まで休園です。上郡町は4月19日まで休園となっておりますが、基本的に小学校に合わせるとのことです。相生市・赤穂市・姫路市が5月6日まで休園、宍粟市が検討中となっております。預かり保育については、各市町の対応はまちまちです。

教育長 太子町については、預かり保育という制度がありますが、保護者が判断して決めるため、この制度は続けたいと思います。

委員 臨時休業により授業時間が不足しますが、どういう方向で考えられていますか。

教育長 このような状態が長く続くと、夏季休暇を短くする必要もあるのではないかと考えています。3月末時点で、小・中学校長から夏休みの最後の1週間を短くして、午前中授業を行うようにしてほしいという要望がありました。ただ、1学期に行う予定の校外学習等の学校外に出る行事を中止・延期するように伝えているので、一定の授業時間数は確保できるのではないかと考えております。

委員 小学校の運動会も延期ですか。

教育長 9月以降に延期の予定です。中学校の修学旅行も同様に延期の予定です。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

### ●前回定例会会議録承認

教育長 それでは、前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。

### ●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<4・5・6月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 4・5・6月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 新型コロナウイルスの関係で、行事予定を立てるのが難しいですね。わかりました。

教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

### ●教育長報告

教育次長 今回は後援名義使用許可申請が3件と令和元年度中学校卒業生進路状況について報告します。

はじめに、後援名義使用許可申請3件についてです。

申請者が、自由ヶ丘高等学校校長 船倉 一郎氏で、事業名称は不登校教育フォーラムです。事業目的は、教育実践から不登校問題について、解決策を紹介するということです。実施日は令和2年6月21日で、実施場所は、姫路商工会議所新館201研修室です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 申請者は姫路子ども劇場 幸田 陽子 氏。事業名称は人形劇団京芸「うみぼうやと

うみぼうず」です。事業目的は、子どもたちの豊かな感性や想像力を育むことを目的に開催されます。実施日は令和2年8月23日、実施場所は姫路男女共同参画推進センター(あいめっせホール)です。以上です。

教育長 参加費2,000円の徴収になっていますが、問題はないですか。  
宗野副課長 収支明細書には、支出のほうに自己負担金が発生しており、収益も出ていないので営利目的ではないと思われます。

教育長 わかりました。ご質問、ご意見はございませんか。  
各委員 ありません。

教育長 では、次の報告について説明をお願いします。  
教育次長 申請者はたつのソフトテニス協会 会長 大村 哲 氏。事業名称は第70回井口杯ソフトテニス大会です。実施日は令和2年5月4日、実施場所は太子町総合運動公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校です。事業目的は、ソフトテニスを通じて技術交流及びマナーの向上を目的に開催されます。しかし、現在新型コロナウイルスの関係で中学生が部活動の対外試合ができないということですので、おそらく中止なるかと思われませんが、この申請をどうしましょうか。

体育館長 申請者より大会についてキャンセルの申し出がありました。  
教育次長 大会の開催についてキャンセルであれば、後援の申請自体もなしということで、相手方にも連絡をお願いします。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 では、次の報告について説明をお願いします。  
教育次長 <「令和元年度中学校卒業生進路報告」説明>

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。  
各委員 ありません。  
教育長 引き続きまして、令和2年度各担当事業の概要について、担当課より説明をお願いします。

管理課長 <管理課事業説明>  
1 小学校教育の指導体制の充実  
2 情報教育の推進  
3 太子東中学校大規模改造事業の実施

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。  
委員 指導主事の配置は、よかったですと思います。人数としては増減なしですか。  
教育次長 職員数に変更ありません。社会教育課は、1名減となっています。  
委員 以前、町長から指導主事を1名追加配置すると、お話を聞いていたので全体的に増員されるものと認識していたのですが残念です。皆様、大変だと思うのですが健康に気をつけて頑張ってください。

教育長 ありがとうございます。では、次の事業について説明をお願いします。  
給食センター所長 <給食センター事業説明>  
1 安全安心な学校給食の提供

2 地産地消と食育の推進

3 センター改築事業

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。  
委員 次回、給食センター改築に関する概要の資料やパンフレットなどありましたら用意願います。

教育長 わかりました。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。  
各委員 ありません。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

社会教育課長 <社会教育課事業説明>

- 1 社会教育の指導・支援
- 2 教育事業
- 3 文化財保存事業

<南総合センター事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

体育館長 <体育館事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。近日中に改修された体育館を見ていただきたいと考えています。

各委員 わかりました。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

文化推進課長 <文化推進課事業説明>

- 1 文化芸術係 自主事業計画
- 2 公民館係 各地区公民館事業

図書館長 <図書館事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

歴史資料館長 <歴史資料館事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に議事に移りたいと思います。なお、議案第 35 号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第 34 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>

5 者の申出人より 8 品目の寄附の申出がありました。

はじめに、寄附申出人は龍田小学校 PTA です。万国旗 3 セットの寄附申出がありました。

次に、寄附申出人は太田小学校令和元年度卒業生保護者です。鉄棒 8 欄の寄附申出がありました。

次に、寄附申出人は栗岡 康江氏です。靴箱 3 基の寄附申出がありました。

次に、寄附申出人は太子西中学校令和元年度卒業生保護者です。組立テント 1 張の寄附申出がありました。

次に、寄附申出人は太田幼稚園令和元年度 PTA です。カメラ 1 台、スロープ 2 台、一輪車 3 台の寄附申出がありました。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 卒業生の保護者から、たくさんの寄付をいただき、ありがとうございますね。

教育長 続いて、議案第 35 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第 35 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上 1 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡ありますか。

他に連絡がないようでしたら、次回の定例会は 5 月 14 日(木)午後 1 時 30 分に開会し、  
ます。それでは、4 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和 2 年 4 月 7 日 12 時 10 分閉議